

重要

令和2年12月15日

町民各位

南伊豆町総務課長

## 防災行政無線 戸別受信機設置の希望調査

日頃より、町の防災行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

本町では、今年度から令和4年度までの3年間で、防災行政無線をアナログ波からデジタル波へ移行する工事を実施しています。

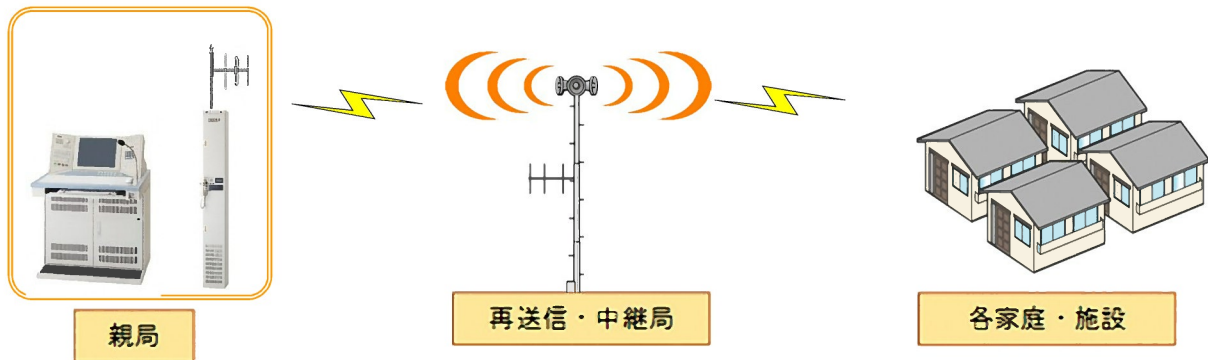
町では、防災行政無線による放送をお聞きいただくため、町内の希望者に戸別受信機を貸与する予定です。そのため、町が戸別受信機を購入するにあたり、個数を確認するため本調査を実施することとしました。

つきましては、戸別受信機設置の概要について、下記のとおり、お示ししますので内容を確認した上で調査にご回答をいただきたいと思います。

また、現在の「防災ラジオ」は、令和4年12月中旬以降、防災行政無線の受信はできなくなります。

記

### 防災行政無線のイメージ



### 受信機の設置対象

○一般のご家庭（町内の全世帯/1世帯1台）

### 設置費用・通信料

設置費用や通信料、戸別受信機の使用料は必要ありません。

※受信機の電気代と予備電源用の乾電池の交換はご負担ください。

※故意・重大な過失によって受信機を破損・滅失された場合は賠償していただく場合があります。

（乾電池のいれっぱなしによる液漏れの故障に気をつけてください。）



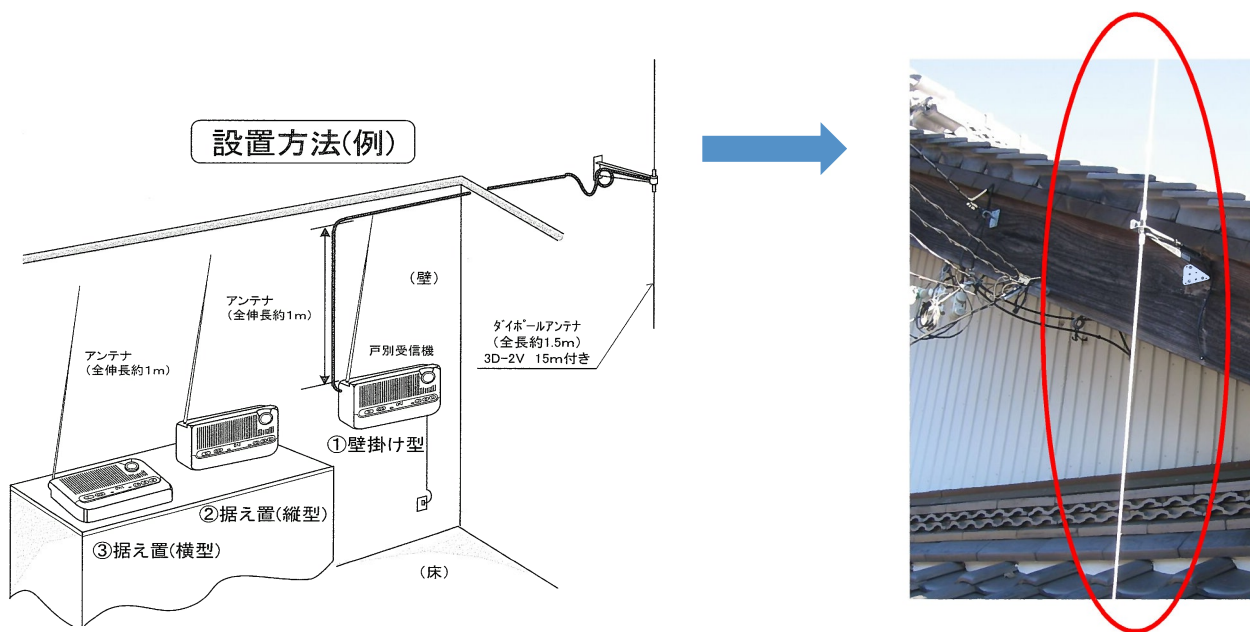
受信機

## 戸別受信機の貸出しについて

- ① 戸別受信機の借受を希望される方は、別紙「戸別受信機借受希望届」を提出してください。
- ② 令和3年5月頃から準備が整った地区から順に戸別受信機を配付しますが、機械の製造や設定に時間がかかるため、配布を完了するのは12月頃までかかる見込みです。
- ③ 各家庭に持ち帰り、戸別受信機を設置してください。その際、時報チャイム等で電波の受信状況をご確認ください。
- ④ 電波の状況により、アンテナの設置が必要な場合があります。その場合、役場に「同報無線戸別受信機アンテナ設置依頼書」（戸別受信機配布時にお渡しします）を提出していただき、その後業者が訪問し、調査・設置を行います。（下記参照）

### （戸別受信機）アンテナ設置について

上記④の場合、業者（静岡日電ビジネス株式会社）が電話連絡をした後お宅を訪問します。作業員が室内に入らせていただき、受信状況を確認しながら適切な場所にアンテナ等を設置させていただきます。状況によっては、外壁にアンテナ（約2m）を取り付け、エアコンの穴などから室内にコードを引き込む工事が必要な場合があります。



外部アンテナ設置例

#### 【機器の取り付け・管理に関する注意点】

- ・ 受信機の室内壁への取り付け、外部アンテナ（受信状況が悪い場合に必要）の屋外壁面等への取り付け（家屋壁面等に概ね1cm程度の穴を開けさせていただく場合があります。）については、確認しながら施工させていただきますので、ご希望位置等については設置業者にご相談ください。ただし、受信状況等によりご希望にそえない場合があります。
- ・ 借家の場合、原則として建物の加工はしませんが、受信状況によりどうしても加工が必要な場合がありますので、あらかじめ所有者・管理会社等に加工が可能かどうか確認いただいた上でご承諾をお願いいたします。

## 注意事項

- 設置工事は指定業者が作業員証（名札）を所持して訪問します。設置費用や受信機の使用料を請求することは一切ありません。

## 戸別受信機以外にも、防災行政無線の情報を確認することができます。

### ①南伊豆町ホームページに防災行政無線の内容が表示されます。【新規事業】

12月15日（火）に町のホームページを更新し、防災行政無線の内容を文字表示します。

### ②電話で防災行政無線放送を確認することができます。【新規事業】

令和3年4月から、指定された電話番号にかければ、防災行政無線放送を確認することができます。ただし、通話料金は利用者の負担となります。

### ③メール配信サービス【継続事業】

携帯電話やパソコンへ行政情報のメール配信サービスを行っています。  
従来よりメール配信サービスをご利用の方は、申し込みの手続きは必要ありません。  
新規にメール配信サービスを希望される方は、下記の手順により登録してください。  
なお、Jアラート（緊急速報メール）、エリアメールについて、今までは配信していませんが、令和3年3月以降は配信を行います。

## 町民メール配信サービス 登録手順

サービスをご利用いただくために、この手順に沿ってご登録をお願いいたします。登録中に困りの際は、この登録手順の💡 ヒントをご覧ください。

### STEP 1. まずはじめに

携帯電話で迷惑メール対策をされている場合は、次の2点についてご確認/設定をお願いいたします。

- 「sg-m.jp」ドメインからのメール受信を許可する設定にしてください。
- URL付きメールの受信を許可する設定にしてください。

### STEP 2. 空メールを送って仮登録する

空メール（メールの件名や本文に何も入力しないメール）を送ると仮登録の状態になり、本登録サイトのURLが折り返しメールで届きます。

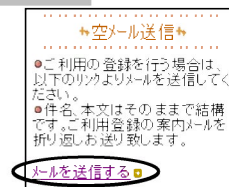
STEP2. では、QRコードを読み取るか、空メールアドレスを直接入力し、空メールを送ります。

#### ■QRコードを読み取る場合

- ① 携帯電話のバーコードリーダー（バーコードスキャナー）で右のQRコードを読み取ります。



- ⇒ ② URLをクリックして表示された画面で「メールを送信する」をクリックします。



#### ■アドレス入力して空メールを送る場合

- ① 次のアドレスを「宛先」に入力します。

【空メールアドレス】

t-minamiizu@sg-m.jp

- ⇒ ② アドレスに入力間違いがないか（半角で入力されているか、など）を確認します。

- ③ 携帯電話のメール送信画面から、そのままメールを送信します。 ⇒ ④ 折り返し、メールで本登録用の URL が届きます。URL をクリックして、STEP3. の本登録に進みます。
- ※「件名」「本文」は変更しません。

ご利用ありがとうございます。  
 仮登録が完了致しました。  
 下記のURLにアクセスして、お客様  
 の詳細情報をご登録下さい。  
 本登録はコチラからお願い致します。  
<https://service.sugumail.com/>

### 💡 空メールの送信などで困ったら・・・

- 空メールが届かない  
STEP1. を確認/設定した後に、再度、空メールを送信してください。
- 空メール送信時に「送信」ボタンが押せない  
iPhone などをお使いの場合で「送信」ボタンが押せないときは、「件名」または「本文」に文字を入力してください。「送信」ボタンが押せるようになります。
- 空メールを送ったが、エラーで戻ってきた  
メールアドレスを直接入力した場合、アドレスが間違っている可能性があります。半角で入力されているか、「-」と「\_」が間違っていないかなどを確認し、空メールを再送してください。

## STEP 3. 情報を入力して本登録する

本登録画面で、配信希望情報に☑を入力し、本登録を行います。

- ① 利用規約に同意の上、本登録を開始します。 ⇒ ② 配信希望情報に☑を入力します。

利用規約を読み、「メール配信に同意する」を押します。

配信希望情報を☑選択し、「次の画面に進む」を押します。

### 配信希望選択

- 1 防災・防犯情報（気象情報、避難勧告、交通情報、火災情報等）
- 2 広報みなみいず（同報無線情報）
- 3 イベント・観光等情報
- 4 生活情報
- 5 町からのお知らせ情報

- ③ 利用者情報確認

配信希望情報を確認し、修正する場合は「修正する」を押し、②に戻りますので修正して下さい。内容が正しければ「入力の内容を登録する」を押します。

- ⇒ ④ 本登録完了のお知らせメールを確認します。

③の登録後、上記の本登録完了メールが届きます。これで登録終了です。

### 💡 本登録で困ったら・・・

- 本登録後に携帯電話を変えたときは・・・  
迷惑メールの設定について、STEP1. をご確認ください。メールアドレスも変更された場合は、この手順に沿って新規登録をお願いいたします。
- 本登録後にメールアドレスを変えたときは・・・  
この手順に沿って、新規登録をお願いいたします。

※このメール配信サービスは、役場各課からの情報がメールで配信されるもので、このメールへの返信やお問合せはできません。

【問合せ】総務課防災係 TEL 62-6211